

ジョブシティカレッジ豊橋校 主催
介護職員等による喀痰吸引研修事業
第2号研修（不特定多数の者対象）受講者募集要項

ジョブシティカレッジ豊橋校では、介護職員等による喀痰吸引研修事業を以下の要項で開催します。受講希望の方は、以下の要領及び注意事項をよくお読みの上、所定の期間内にお申込ください。

1. 研修目的

平成24年4月1日に改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづき、介護保険施設や障害者支援施設等において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたん吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することを目的とする。

2. 主催・研修実施機関

ジョブシティカレッジ豊橋校

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地 TEL 0532-53-4222 FAX 0532-52-0666

3. 研修内容

基本研修（講義） 50時間

- （演習）
- ①口腔内喀痰吸引
 - ②鼻腔内喀痰吸引
 - ③気管カニューレ内部の喀痰吸引
 - ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
 - ⑤経鼻経管栄養
 - ◎救急蘇生法

※申込みに応じて実施

- ⑥人工呼吸器装着者（非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）口腔内喀痰吸引
- ⑦人工呼吸器装着者（非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）鼻腔内喀痰吸引
- ⑧人工呼吸器装着者（侵襲的人工呼吸療法の者を含む）気管カニューレ内部の喀痰吸引

（実地研修） 選択制

- ①口腔内喀痰吸引
- ②鼻腔内喀痰吸引
- ③気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ⑤経鼻経管栄養
- ⑥人工呼吸器装着者（非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）口腔内喀痰吸引
- ⑦人工呼吸器装着者（非侵襲的人工呼吸療法の者を含む）鼻腔内喀痰吸引
- ⑧人工呼吸器装着者（侵襲的人工呼吸療法の者を含む）気管カニューレ内部の喀痰吸引

4. 研修日程

別紙、研修日程表のとおり

5. 定員

15名 + 2号・免除対象者 15名 計30名

6. 受講料

○一般コース（実務者研修などを受講されていない方）・・・・・・・・・・92,420円

○免除対象者コース（実務者研修などで医療的ケアを受講されている方）・・・39,620円

※受講料には、テキスト代、保険料、消費税（10%）が含まれています

※人工呼吸器装着者の演習希望者は、別途8,800円（消費税10%込）必要

●**実地研修**（コース料金に追加して以下の料金も必要になります）

- ・受講生が実地研修先を確保する場合・・・・・・・・・・ 16,500円
- ・学校が実習先を確保する場合・・・・・・・・・・口腔内吸引 22,000円
鼻腔内吸引 27,500円
気管カニューレ内吸引 27,500円
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 16,500円
経鼻経管栄養 16,500円
人工呼吸器装着者の口腔内吸引 22,000円
人工呼吸器装着者の鼻腔内吸引 27,500円
人工呼吸器装着者の気管カニューレ内吸引 27,500円（全て消費税10%込）

7. 受講資格

- (1) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障害者(児)施設等（医療施設を除く）、居宅サービス事業等に従事している介護職員等（介護福祉士含む）。
- (2) すべてのカリキュラムを受講できる方
- (3) ホームヘルパー2級以上の有資格者または一定期間（概ね3年以上）の介護の実務に従事した経験のある方、その他当校が適切であると認めた者

8. 申込み方法

- ① お電話またはFAX、公式LINE等でお問い合わせください。その後、申込書をお送りいたします。
- ② 受講申込者が「研修の一部履修免除」に該当する場合は、「修了証明書」又は「認定証」の写しも合わせて提出してください。その他の方は本人確認できる書類をご提出ください。
- ③ 受講決定後、決定通知を送付します。受講決定通知到着後、指定期日までに受講料をお振込みください。

申込書送付先・お問い合わせ先

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地

T E L : 0532-53-4222

F A X : 0532-52-0666

ジョブシティカレッジ豊橋校（担当：萩原/青木/浅野） 平日 9 時～17 時

（注意事項）

- （1）受講申込書を確認の上、受講に適格と認められかつ利用者の状況を勘案し受講を決定させていただきます。
- （2）受講者都合による、受講料お支払い後のキャンセル・辞退については返金いたしません。
- （3）本研修修了者には主催者より「喀痰吸引証明書」をお渡ししますが、実際にたんの吸引行為を行うためには、修了証明書受領後、各自、県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を申請する必要があります。また、その場合事業者も別途、都道府県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要ですのでご承知おきください。
- （4）尚、状況により、一部講義に関しましては遠隔システム等を活用して行わせていただく可能性がございますのであらかじめご了承ください。

以上